

火災に備えて

「早期発見」「初期消火」で火災の被害を最小限に!

対応火災をCHECK!!



普通火災(A火災)

木材、紙類、繊維など、
普通可燃物による火災



油火災(B火災)

ガソリンやシンナーなど、
油による火災



電気火災(C火災)

電線や変圧器、モーターなど、
電気による火災

安全栓

指示圧力計

蓄圧式消火器の場合は
針が緑色の範囲内にあるか
確認しておきましょう。



対応火災表示

発火源を確認してから
使用しましょう。

中身をCHECK!!

● 粉末系消火器

素早く火勢を抑えて消火します。浸透性がないので可燃物によっては再燃することがあります。
放射時間が短いので、火元を的確に狙うことが大事です。

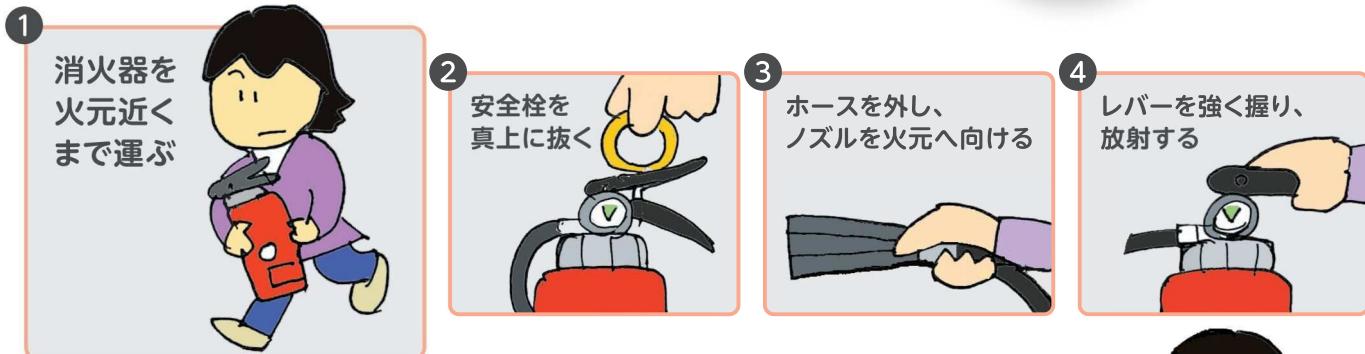
● 水系消火器

冷却効果が高く浸透性があり、再燃を防止します。

● ガス系消火器

窒息消火で素早く消火します。電気施設や精密機械なども汚損しません。

使い方をCHECK!!



逃げ道を確保
※消火剤で視界がふさがる可能性有



炎が天井まで達しそうだ
→消火を諦め、避難!

しっかりと
火元を
狙おう

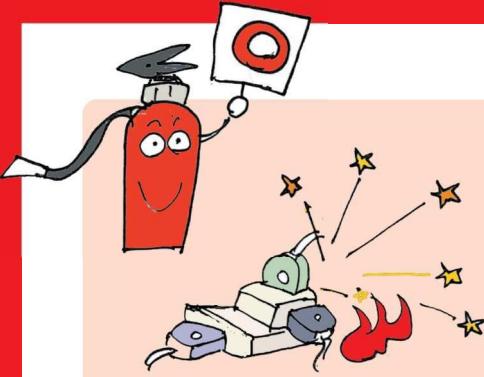
姿勢は
低く

少し離れたところから
使用を開始し徐々に近づく



定期的に訓練をしましょう。

消防器がうまく使えた!



電子レンジで料理を温めていたところ、テーブルタップから火花が出て可燃物に着火、粉末消火器で消火した。



開店準備中の従業員が鍋を火にかけていたところ鍋から炎が上がり、防災センター員が駆け付けて消火器で消火した。



物品販売店舗の倉庫で調理器具のスイッチが入り付近の可燃物に着火、従業員が消火器10本以上集めて初期消火を行い消火した。

こんな事故も……

- 事業所内のブレーカーから出火し、従業員が消火器で消火したところ、**消火器が破裂し、容器が胸部に当たり負傷した。**
- 飲食店の厨房内で、集積した油かすから炎が上がり、消火器で消火したところ、**消火器が破裂し、容器が顔面に当たり負傷した。**



いずれの事例も、消火器の底部が腐食し、消防法に基づく点検が実施されていませんでした。
(消防法第17条の3の3違反)

ココを
CHECK!!

- 設置場所はどこか。すぐに使用できる場所に設置されているか。
- 安全栓や安全栓の封が外れていないか。
- 容器やホースに変形、損傷、劣化はないか。ホースに詰まり等はないか。
- 蓄圧式消火器は圧力が低下していないか。

防火対象物の関係者は、消防用設備等を点検し 報告する義務があります。

▼詳細はこちら

点検時期は

機器
点検

6ヶ月ごと

総合
点検

1年ごと



一定規模以上の建物の管理権原者は、防火管理者を定め消防計画に基づく消防用設備等の点検及び整備を含む防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。(消防法第8条第1項)

点検
未実施

消防機関へ
未報告

▶▶▶ 消防法に基づく
命令や罰則の対象



一般財団法人
日本消防設備安全センター
違反是正支援センター